

委員を募集します

鳥取市消費者行政審議会委員

問 駅南庁舎鳥取市消費生活センター
(〒680-0845 富安二丁目138-4)
☎ 0857-20-3862 ☎ 0857-20-3864
✉ syohisoudan@city.tottori.lg.jp

内容 市の消費者行政における施策や事業の実施状況および効果的な推進について審議

任期 委嘱日から2年 会議の開催 年2回程度
報酬 7000円/出席1回 公募人数 1人程度

応募資格 市内在住の20歳以上(平成30年5月1日現在)で平日開催の会議に出席可能な人

応募方法 「鳥取市における消費者行政について思うこと」を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで ※書類選考のうえ、応募者に選考結果を通知

応募締切 5月18日(金)17:00まで

鳥取市男女共同参画審議会委員

問 本庁舎男女共同参画課(〒680-8571 尚徳町116)
☎ 0857-20-3166 ☎ 0857-20-3052
✉ danjyo@city.tottori.lg.jp

内容 鳥取市男女共同参画計画および男女共同参画に関する施策などについての審議

任期 委嘱日から2年 会議の開催 年2回程度
報酬 7000円/出席1回 公募人数 3人

応募資格 市内在住の20歳以上(平成30年4月1日現在)で平日開催の会議に出席可能な人

応募方法 「男女共同参画について日ごろ思っていること」を800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで ※応募多数の場合は、選考のうえ決定

応募締切 6月8日(金)必着

下水道等事業運営審議会委員募集

問 環境下水道部庁舎下水道企画課
(〒680-0902 秋里903番地)
☎ 0857-20-3315 ☎ 0857-20-3318
✉ ges-plan@city.tottori.lg.jp

内容 下水道事業の運営に関する事項についての審議

任期 委嘱日から2年 会議の開催 年4回程度
報酬 7000円/出席1回 公募人数 3人程度

応募資格 市内在住の20歳以上(平成30年4月1日現在)で平日開催の会議に出席可能な人

応募方法 「鳥取市の下水道について思うこと」を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで ※書類選考のうえ決定

応募締切 6月8日(金)必着

議会報告会・意見交換会 (トークカフェ)

問 市議会事務局 ☎ 0857-20-3343 ☎ 0857-20-3049

本市議会では、積極的な情報提供とわかりやすい議会運営に努めています。

今年も議員がみなさんとざっくばらんに市政について語り合う「トークカフェ」を開催します。詳しい内容は、鳥取市議会公式ホームページをご覧ください。ただか、市議会事務局までお問い合わせください。

とき 8月5日(日)

ところ 本庁舎5階本会議場など

募集締切 7月6日(金)17:00まで

新本庁舎新築工事現場見学会

問 駅南庁舎庁舎整備局
(〒680-0845 富安二丁目138-4)
☎ 0857-20-3012 ☎ 0857-20-3029

とき 6月2日(土)(所要時間80分程度)

第1部:親子見学会 10:30~

第2部:一般見学会 13:15~

ところ 新本庁舎新築工事現場(幸町71番地)

内容 工事概要の説明、現場内の見学(主に免震層などの建物基礎)、起震車の乗車体験、工事用重機などへの乗車体験・記念撮影

対象 第1部:市内在住の小学3年生以上中学生以下のお子さんと保護者(保護者1人にお子さん1人)

第2部:市内在住の高校生以上の人。一つの申し込みで2人まで。

定員 第1部:15組、第2部:30人
申込み 参加申込書の希望される部の欄に必要事項を記入のうえ、持参(庁舎整備局、本庁舎総合案内所、駅南庁舎総合案内、各総合支所地域振興課窓口)、郵送(庁舎整備局宛)、本市公式ホームページの専用応募フォームのいずれかによりご応募ください。 ※参加申込書は、本市公式ホームページ、本庁舎総合案内所、駅南庁舎総合案内、各総合支所地域振興課にあります。応募者多数の場合は、抽選により決定。参加者には5月中旬までに案内状を発送。

募集締切 5月11日(金)必着

【注意事項】

- ・汚れてもよい服装、運動靴などでお越しください。
- ・大人用のヘルメットを貸与しますが、小学生はヘルメットの下に帽子などの着用をお勧めします。
- ・介護が必要な人は、介助者同伴でお申込みください。
- ・傷害保険範囲外の事故の場合は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・荒天の場合は中止する場合があります。
- ・参加申込書に記載いただいた内容は、本業務にのみ利用し、他に転用・利用することはありません。
- ・見学会の様子を撮影した写真は、広報のため公開することがあります。また、報道機関などの取材により、新聞・テレビなどの報道に使用される場合がありますので、ご了承のうえご応募ください。

Jアラートの第1回全国一斉 情報伝達訓練

問 本庁舎危機管理課

☎ 0857-20-3127 ☎ 0857-20-3042

地震・津波や武力攻撃などの発生に備えた、内閣府・消防庁で実施されるJアラートの全国一斉情報伝達訓練にあわせて、防災行政無線の放送を行います。訓練放送ですので、お間違いの無いようお願いいたします。

とき 5月16日(水)11:00予定

インターネット公売を実施します

問 駅南庁舎徴収課
☎ 0857-20-3434 ☎ 0857-20-3403

参加申込期間

5月25日(金)13:00~6月11日(月)23:00

入札期間(せり売形式)

6月18日(月)13:00~20日(水)23:00

※市税などの滞納により差押えた物件について、インターネット公売を実施します。日程、物件情報など詳しくは、本市公式ホームページ(インターネット公売)、ヤフー官公庁オークションなどでご確認ください。なお公売を中止する場合がありますので、ご了承ください。

食育推進員養成講座受講生募集

問 中央保健センター
☎ 0857-20-3192 ☎ 0857-20-3199

内容 全8回:講義(第2回~第7回)
調理実習(第3回~第7回)

ところ さざんか会館

定員 1グループ20人程度

※状況により調整することがあります。

参加費 無料

申込み期限 6月1日(金)

	日 時		
	1グループ	2グループ	時間
第1回	6月21日(木)開講式		13:30~15:30
第2回	6月27日(水)		9:30~11:30
第3回	7月10日(火)	7月19日(木)	9:30~13:30
第4回	8月7日(火)	8月23日(木)	
第5回	9月4日(火)	9月20日(木)	9:30~13:30
第6回	10月23日(火)	10月18日(木)	
第7回	11月13日(火)	11月22日(木)	13:30~15:30
第8回	12月13日(木)閉講式		

※修了後は、食育推進員として地域の食育活動に携わっていただきます。

計量器(はかり)の定期検査

問 第二庁舎経済・雇用戦略課

☎ 0857-20-3222 ☎ 0857-20-3046

取引および証明に使用している計量器は2年に1度の定期検査を受検しなければなりません。

30年度は国府・福部・河原・用瀬・佐治地域が対象ですが、このうち、福部地域を下記のとおり実施します(他の対象地域は6月実施予定)。

持ち物 定期検査受検票(前回の該当者には事前に通知)、計量器、検査手数料

検査会場 福部町総合支所(総合支所裏側車庫)

検査日	検査時間	主な対象地域(福部地域)
5月10日(木)	10:00~12:00	海士
	13:00~16:00	岩戸、細川
5月11日(金)	10:00~14:00	湯山、その他

平成30年度人権とっとり講座

問 本庁舎人権推進課

☎ 0857-20-3224 ☎ 0857-20-3052

問 (公財)鳥取市人権情報センター

☎ 0857-24-3125 ☎ 0857-24-3444

ところ 人権交流プラザ(幸町)

対象 人権について関心のある市内在住の人、または本市に通勤、通学している人

受講時間 13:30~16:30 受講料 無料

その他 手話通訳・要約筆記をご希望の人は、申込時にお申し出ください。

申込期限 6月8日(金)まで

【講義】

とき	内 容
6月22日(金)	講師:石元清英さん (開講式) 「なぜ人権問題を学ぶのか」
7月11日(水)	講師:三木幸美さん 「『私』から始める『私たち』の多様性」
7月27日(金)	講師:文公輝さん 「多文化共生社会の実現に向けて」
8月30日(木)	講師:栗本知子さん 「公害と人権」
9月12日(水)	講師:土田幸子さん 「精神障がいを抱える親と暮らす子どもたちに必要な支援とは」
9月26日(水)	講師:金香百合さん (閉講式) 「私(女)もあなた(男)もイキイキ生きるために!」

【講演会】「『なんとかする』子どもの貧困」

とき 7月21日(土) 講師 湯浅誠さん

ところ とりぎん文化会館 第1会議室